



種の保存につき講ずべき措置 検討の進め方

2026年8月

環境省 野生生物課



種の保存につき講ずべき措置 検討の進め方

- これまでの種の保存法の施行状況評価、種の保存法在り方検討を踏まえ、諮問に基づき、R8.8～R9.1頃に野生生物小委員会において答申に向けてご議論頂きたい。

スケジュール

R6.3.21～R7.2.26 種の保存法施行状況評価会議

(第1回、保全第1～2回、流通第1～2回、保全・流通合同会議)

R7.6.27 種の保存法施行状況評価報告書 公表

R7.10.3 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会 (第36回)

⇒在り方検討会の開催予定を報告

R7.10.14～R8.6.8 種の保存法在り方検討会 (第1～6回)

R8.7.28 種の保存法在り方検討会報告書 公表

R8.8.19 同小委員会 (第37回) ⇒諮問・付議、検討事項等を提示、長野県ヒアリング。

R8.9頃 同小委員会 ⇒関係団体ヒアリング、答申案骨子の提示

R8.10頃 同小委員会 ⇒答申原案の提示

R8.12～R9.1頃 同小委員会 ⇒答申案の提示

※種の保存法の講ずべき措置に関する議題のみ記載。なお同小委員会ではその他の議題もありうる。

※今後の同小委員会の開催回数や開催時期、各回の具体的な検討内容は、今後の議論の結果等により変更する可能性がある。